



2025年1月14日

各位

会社名 株式会社 MIXI  
代表者名 代表取締役社長 木村弘毅  
上級執行役員 CEO  
(コード:2121 東証プライム市場)  
問合せ先 上級執行役員 CFO 島村恒平  
(電話番号:03-6897-9500)

## **財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ**

本日、当社は、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出しております過年度の内部統制報告書において開示すべき重要な不備がある旨を記載した内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の連結子会社である株式会社チャリ・ロトの役職員(以下、「本件役職員」といいます。)が、取引先との間で不適切な資金のやり取りを行っていた疑義が2024年10月下旬に判明いたしました。これを受けて、2024年10月30日に外部の専門家から構成される調査チームを組成して調査を行い、2024年12月26日に調査報告書を受領しております。

調査の結果、本件役職員による不適切な資金のやり取りは、1,026百万円となることが判明いたしました。

本件を既存の内部統制にて防止及び発見できなかったことを踏まえ、改めて財務報告に係る内部統制の再評価を行った結果、本件連結子会社の全社統制及び業務プロセスの一部に開示すべき重要な不備があったことを認識しました。当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

#### 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、当該不備の発覚が訂正対象となるそれぞれの事業年度の末日後であったため、当事業年度の末日までに是正することができませんでした。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

2024年12月26日付「調査チームの調査報告書を受領等のお知らせ」及び本日付「再発防止策の策定および役員報酬の自主返上に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社は調査チームによる調査報告書を受領し、当該調査報告書における再発防止策の提言を踏まえ、再発防止策を策定いたしました。当社は、策定した再発防止策を着実に実行することで適切な内部統制の整備・運用を図り、開示すべき重要な不備を是正してまいります。

#### 4. 訂正の対象となる内部統制報告書

第23期(2022年3月期)(自2021年4月1日至2022年3月31日)

第24期(2023年3月期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)

第25期(2024年3月期)(自2023年4月1日至2024年3月31日)

#### 5. 訂正の内容

上記の内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を下記の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所は下線表示を付しております。

## 6. 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響をおよぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

## 記

当社の連結子会社である株式会社チャリ・ロト(以下、「本件連結子会社」といいます。)の役職員が取引先との間で不適切な資金のやり取りを行っていた疑義が2024年10月下旬に判明いたしました。これを受けて、2024年10月30日に外部の専門家から構成される調査チームを組成して調査を行い、2024年12月26日に調査報告書を受領しております。

調査の結果、本件連結子会社の役職員による不適切な資金のやり取りは、前代表取締役は357百万円、元従業員は668百万円、合計1,026百万円となりました。

本件を既存の内部統制にて防止及び発見できなかった原因として、以下の内部統制の不備を認識しております。

### (1)本件連結子会社の全社統制

1. 監査役の監査範囲が会計限定となっており業務監査まで網羅できていない
2. 取締役・監査役相互のモニタリングが機能していない
3. 内部通報制度の活用不足
4. 事業に対するリスク評価が不十分
5. 本件連結子会社において内部監査体制が十分に機能していなかった
6. 重要なポジションを担う役職員のコンプライアンス意識が欠如していた

### (2)本件連結子会社の業務プロセス(販売プロセス・購買プロセス)

1. 業務プロセスにおける牽制機能の不足

本件連結子会社の全社統制の不備は複数合わさって、本件連結子会社の業務プロセスの不備は単独で当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いと考えられるため、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。また、これらの開示すべき重要な不備及び本件が発生した事実を踏まえ、当社においては当社グループとしての子会社管理やコンプライアンス教育の観点で課題を認識しております。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、調査チームの報告も踏まえ、以下の再発防止策を講じてまいります。また、当社グループ全体としても子会社に対するガバナンスの強化、子会社リスクへの対応体制の明確化、経営トップによるメッセージの追加発出、役職員に対する教育研修の追加実施を行ってまいります。

### (1)本件連結子会社の全社統制

1. 監査役の会計監査限定解除
2. 内部通報制度の有効化
3. 内部監査体制の強化(配置変更、人員拡充、規程整備、業務見直し)
4. 経営トップによるメッセージの追加発出
5. コンプライアンスに関する研修の追加実施
6. コンプライアンス委員会の新設

### (2)本件連結子会社の業務プロセス(販売プロセス・購買プロセス)

1. 購買先管理部門(審査部)の新設
2. 本件連結子会社における決裁プロセス等の見直し
3. 契約書の作成の徹底

以上